

やま とたか がだ

2016

6

No.973



浮孔西幼稚園の避難訓練 (5月6日撮影)

INDEX

熊本地震災害義援金にご協力を ①～② 3月定例会市議会 ③～⑤ 春の叙勲・褒章/5月臨時市議会 ⑥
情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況 ⑦～⑧ 男女共同参画週間 ⑨
トラクターなどで公道を走るとき/環境月間 ⑩ いま市立病院では ⑪ 人権シリーズ ⑫ BOOKサロン ⑬
消費生活センターから ⑭

熊本地震災害義援金にご協力を

平成28年4月14日に発生した、熊本県熊本地方を震源とする地震以降、熊本県、大分県を中心に相次ぎ地震が発生し、各地に甚大な被害をもたらしました。

本市では、被災者の救護や被災地の復興に役立てていただくために、広く市民の皆さんに呼びかけ、下記のとおり募金を行っています。ご協力をお願いします。

なお、義援金は、日本赤十字社を通じて、被災者の皆さんへお届けします。

▼募集期間 平成28年6月30日(木)まで

協力方法

1. 銀行振込(専用口座)の場合

【口座名】 熊本地震災害義援金

【代表者】 大和高田市社会福祉事務所所長 安川盛久

(クマモトジシンサイガイギエンキン ヤマトタカダシフクシジム ショショチョウ ヤスカワモリヒサ)

【口座】 南都銀行高田支店(店番380) 普通預金(口座番号2132884)

※南都銀行窓口を利用の場合は、振込手数料は無料です。

※南都銀行ATM、他の金融機関からは、振込手数料がかかります。

2. 直接持参の場合

【窓口】 市役所1階 社会福祉課 ※預り証を発行します。

3. 募金箱に入れる場合

義援金箱設置場所

・市役所(1階 市民課・社会福祉課、2階 税務課・自治振興課、3階 広報情報課)
・市民交流センター(コスモスプラザ) ・保健センター ・市立病院 ・さくら荘
・さざんかホール ・総合公園 ・葛城コミュニティセンター ・中央公民館
・図書館 ・総合体育館 ・総合福祉会館(ゆうゆうセンター) ・東雲総合会館
・曙町青少年会館 ・市場青少年会館 ・埴青少年会館 ・土庫公民館
・陵西公民館 ・天満診療所

※預り証の発行はできません。

※後日、所得税等の税控除を受けるときは、右記、口座振込の半券や預り証の提出が必要です。

〔社会福祉課 内線551〕

大和高田市立病院

DMAT派遣

4月16日(土)、奈良県DMAT調整本部からの指示により、市立病院DMAT要員(医師1名、看護師2名、技師2名)が熊本市に向けて出発しました。八代市災害対策本部の立ち上げ、避難所の情報収集、熊本医療センターで診療などの支援を行い、4月19日(火)に、市立病院に戻りました。市立病院は、災害拠点病院として、災害時には的確な行動がとれるよう、全ての体制の再点検を進めていこうと考えています。

※DMAT…災害派遣医療チーム



熊本市から市立病院に戻ってきたDMAT

みんな

いっしょに

避難訓練

4月下旬から5月上旬にかけて、市内の各保育所、幼稚園、子ども園では、避難訓練が行われました。地震や火災が発生したことを想定し、子どもたちが運動場へ避難する練習をしました。



浮孔西幼稚園(上)、高田西保育所(下)の避難訓練の様子

熊本地震災害義援金の寄付

4月27日(水)、大和高田市赤十字奉仕団が、コスモスプラザのオープニングイベントなどで集めた募金を、市長に手わたしました。



コスモスプラザで非常食の試食



おかげまつりでの募金活動

5月6日(金)、市立高田商業高等学校の生徒たちが、集めた募金を市長に手わたしました。生徒たちは、4月21日から23日までの3日間、生徒約30名が、近鉄大和高田駅や、片塩商店街などで募金活動を行いました。

なお、これらの義援金は、日本赤十字社を通じて、被災地へ送られます。



平成28年度大和高田市一般会計予算

237億2,000万円など可決

平成28年3月定例市議会は、3月4日から17日までの14日間開催されました。

本定例会には、専決処分の報告2件、人事案件3件、平成28年度一般会計予算ほか、特別会計予算7件、企業会計予算2件、平成27年度補正予算8件、条例案件25件、和解案件2件、指定管理者の指定に関する案件2件、および、意見書の提出が4件の計56議案が提出され、専決処分の報告1件が不承認、条例案件1件が否決、54議案がそれぞれ承認・可決・同意されました。

本号では、4日の市長の施政方針に対する代表質問および、16日・17日に行われた一般質問の一部等について、お知らせします。

なお、人事案件については、副市長として松田秀雄氏の再任に、教育委員会教育長として早川博氏の任命に、固定資産評価員として松田秀雄氏の再任に、それぞれ同意されました。

針る問 方す質 政対表 施に代

問 本市の財政見通しについて

公共施設の老朽化対策が必要な中、今後の大型建設事業等を踏まえた本市の財政見通しについて

政友クラブ 西川議員

答

公共施設の老朽化対策は、本市の喫緊の課題の一つと認識している。なかでも、奈良県との「まちづくりに関する包括協定」における「シビックコア周辺地区」の重要施設である市役所庁舎については、特に大きな課題として、現在取り組んでおり、用地や建設についても、具体的な方針を検討していきたい。今後の大型建設事業を踏まえた本市の財政見通しにつ

いては、事業の実施において、有効な補助金、市債、また基金をはじめとする自己財源の確保を見込んでいく。また、過去の大型事業等の市債償還が完了することなどから、持続可能な財政状況が続けられると見込んでいる。今後も財政改革を継続し、健全な財政運営に向け、適正な財政規律の維持に努めたい。

問

立地適正化計画について

立地適正化計画策定に当たりどのような調査を実施するのか

公明党 砂原議員

答

立地適正化計画は、都市計画区域（市内全域が都市計画区域）において、人口の減少や高齢化社会への対応、20年後にも持続可能な

問

介護保険制度について

軽度者への支援の充実は考えているか

日本共産党 沢田議員

答

介護保険制度の改正により、第6期介護保険事業計画に基づき施策を展開している。

平成26年度より、調査や



研究を実施し、平成27年度は、課題ごとにワークショップや勉強会を行うとともに、介護予防事業を進めてきた。在宅介護支援センターに委託している転倒予防教室の参加者は、平成26年度の1,076人から平成27年度1月末現在、1,520人で1.5倍以上となっている。平成28年度は、公民館や集会場、居場所等で、元気なうちから取り組める、住民自らが取り組む活動の支援を引き続き行う。さらに、介護事業所等で定期的に介護予防教室等を広く実施できるよう支援していく。また、介護予防・日常生活支援総合事業を平成29年度から実施するにあたり、平成28年度は、高齢者や介護者、介護従事者等から、広く意見を聞けるよう、機会を設けたい。

一般質問

問 教育委員会について

児童の保護者からのクレームに対する教育委員会の対応について

政友クラブ 仲本議員

答

教育委員会職員は、保護者が何を言い、何を求めているのかを理解し、解決への方向性を探して進めている。市民に誤解を招くような、特定の保護者だけへの偏った対応のないよう、指導を行っている。今後、いろいろな問題がおこるようであれば、教育委員だけでなく、外部の意見も聞く必要があると考えている。

また、法令に抵触するような不当な要求があった場合には、法令遵守推進条例に基づき、適切な対応が必要である。職員についても、法令に抵触することがないよう注意しながら、今後の活動を進めていくよう指導していく。

問 放射線治療について

放射線治療の現状と今後について

放射線治療における市立病院のアピールポイントについて

政友クラブ 森本議員

答

放射線治療を行っている患者数は、1月25

日の診療開始から3月14日までの7週間、実診療日数35日間で59人となっている。当初、診療開始から3月末までの間で50人程度の患者数を目標とし、現在のところは想定以上の結果であった。今後、現状の患者数を維持していくことは当院だけでは非常に難しく、地域の医療機関および、開業医からの紹介患者数の増加を図る必要がある。県内の医療機関や開業医、一般市民への放射線治療の広報活動をさらに充実させ、年間患者数300人を目標に診療体制の充実を図っていきたい。また、院内でも、放射線治療推進委員会を開催し、治療実績の増加や安定経営に繋げるための方策を検討している。

市立病院の放射線治療は、

最新の高精度放射線治療システムを導入し、医師や放射線技師、看護師などのスタッフも専門性を持ったスタッフがそろっている。患者さんが安心して最新の放射線治療を受けられることが、一番のアピールできる点である。ほかにも、放射線治療を受けられる患者さん専用の駐車場や、直接、放射線治療センターで受け付けするシステム、会計方法の選択等、患者さんの利便性を考えた診療体制を実施している。

問 居場所づくりと図書館について

居場所を見つけれない子どものために、図書館がその居場所となるような取り組みをしているのか

政友クラブ 戸谷議員

答

本市の図書館については、昨年度の指定管理者制度導入後、民間の活力あふれる事業展開により、市民サービスの向上につながってきたと認識している。平成28年度における自主事業として、教養リレー講座、ビブリオバトル、親子教室など、年齢層に応じ、アイデアを凝ら

した事業を開催していく予定である。絵本のおはなし会については、4月からは毎週土曜日に開催を予定し、図書館の利用機会の増加を図っている。また、市内全小学校への毎月の配本サービスと「調べる学習コンクール」は、子どもたちと図書館をつなぐかけ橋として、読書支援はもとより、子どもたちにとって図書館がより身近な存在となり、居場所へと発展していくものと考えている。

図書館は、教養や趣味、受験勉強など、多様な使い方があり、誰もが自由に利用できる市民のための生涯学習施設である。今後も、多様な年齢層の人たちに図書館を利用する機会を設けることで、図書館がより一層、市民の居場所づくりとなるよう努めていきたい。

問 女性活躍推進法の取り組みについて

本市の行動計画の進捗状況はどうなっているか
・市内の企業に対して今後、どのような取り組みをするのか

公明党 藤田議員

答

女性が職業生活において、その希望に応じ

て十分に能力を発揮し、活躍できる環境を整備するため、平成27年8月28日、女性活躍推進法が制定された。これにより、女性職員の採用割合、勤続年数の男女差、管理職の女性割合などを盛り込んだ、特定事業主行動計画を策定し、公表が義務づけられた。本市の行政組織においても、女性職員の職業生活における活躍に関する状況を十分に把握・分析し、数値目標を設定し、平成28年3月末の策定に向け、現在取り組んでいる。女性職員を多様なポストに配置するとともに、指導的地位を担う女性職員を積極的に登用し、また、育児休業、配偶者出産休暇、育児参加のための休暇など、男性職員の育児参加を促進し、男女の意識改革を図り、女性職員が活躍するための環境整備に努めたい。

市内企業には、平成26年度から市広報紙、ホームページや男女共同参画情報誌「はーもにー」を活用し、女性職員の採用割合・継続勤続年数の男女差等と類似した指標を盛り込んだ計画を策定している

企業を募っている。そして、その企業を女性が働きやすい職場づくりを進めている「いきいき会社宣言事業所」として登録をしている。平成26年度は7社、平成27年度は11社の登録をしている。

今後市広報紙、ホームページなどを活用し、いきいき会社宣言事業所をさらに募り、女性が働きやすい職場づくりを推進することで、豊かで活力ある社会の実現を図りたいと考えている。

問

子育て世帯への負担軽減施策について

・子どもの貧困対策について
・経済的負担軽減について

日本共産党 向川議員

答

県の調査対象事由をもとにした、本市の生活保護受給世帯の子ども

は、平成28年1月末時点で、162人（1・65％）で、経済的理由で就学援助を受けている子どもは、平成27年度では、小中学校4、488人中578人（12・9％）となっている。

経済的負担軽減については、平成26年1月に、就学前

児童と小学生を対象に実施した大和高田市子育て支援ニーズ調査において、一番多かった要望が子どもの医療費助成の拡充を求めるものであった。今議会において、「大和高田市児童医療費助成条例」の一部改正案が可決され、中学校卒業までの子どもの通院に係る医療費も助成対象とされたところである。

また、新年度準備物の物品購入が困難な場合、生活保護受給者については、小中学校への入学準備金として、小学生には事前に一人40,600円以内、中学生には一人47,400円以内を支給している。また、児童福祉課では、ひとり親家庭に対し、県の就学支度資金貸付制度の説明を行っている。

子どもの貧困対策は、単にその場限りで終える問題ではなく、子どもの貧困が連鎖してしまうことである。各関係部局と連携、協議しながら総合的に対策を検討していく。

提出された意見書

。軽度外傷性脳損傷・脳しんとうの周知と予防、及びその危険性や予後の相談可能な窓口などの設置を求める意見書
。無電柱化の推進に関する法整備を求める意見書
。児童虐待防止対策の抜本強化を求める意見書
。精神障害者に公共交通機関の運賃割引制度の適用を求める意見書

委員会 査閲結果

総務財政委員会

平成27年度大和高田市一般会計補正予算（第4号）ほか、14議案

全会一致で原案どおり可決
大和高田市議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について
1議案 全会一致で否決

民生文教委員会

平成27年度大和高田市国民健康保険事業特別会計補正予算（第4号）ほか、13議案
全会一致で原案どおり可決

環境建設委員会

平成27年度大和高田市住宅新築資金等貸付金特別会計補正予算（第2号）ほか、1議案
全会一致で原案どおり可決

予算特別委員会

平成28年度大和高田市一般会計予算ほか、14議案
賛成多数で原案どおり可決

国庫交付金にかかる虚偽報告等に関する調査特別委員会が設置されました。

委員長 砂原弘治
副委員長 森本尚順
委員 南幾一郎 島田宗彦
向川征秀 戸谷仁史
西川繁和 朝井啓祐

次の定例会は、6月中旬に開会の予定です。

春の叙勲・褒章



瑞宝双光章
(保健衛生功労)

河村 吉章さん



瑞宝双光章
(消防功労)

吉村 一男さん



藍綬褒章
(更生保護功績)

齊藤 京子さん

平成28年春の叙勲・褒章において、永年にわたり
尽力された功労により、受章されました。
お祝いを申しあげ、今後ますますのご活躍を祈念
します。

危険業務 従事者叙勲



瑞宝双光章
(警察功労)

福田 弘さん

第26回危険業務従事者
叙勲において、永年にわた
り尽力された功労により、
受章されました。
お祝いを申しあげ、今後
ますますのご活躍を祈念し
ます。

市議会構成が決まりました

平成28年5月臨時市議会は、5月9日から10日まで2日間開
催されました。
市議会の構成を決めるとともに、人事案件1件を同意、専決処
分の報告1件を承認、条例案件2件が原案どおり可決されました。
また、国庫交付金にかかる虚偽報告等に関する調査特別委員
会の中間報告が行われました。
新たな市議会の構成は、次のとおりです(敬称略)。



議長

沢田洋子



副議長

泉尾安廣

監査委員 西川繁和

総務財政委員会

委員長 戸谷仁史

副委員長 米田昌玄

委員 南幾一郎

委員 沢田洋子

島田宗彦
森村和男

民生文教委員会

委員長 森本尚順

副委員長 向川征秀

委員 橋本俊哉

委員 仲本博文

砂原弘治
西村元秀

環境建設委員会

委員長 朝井啓祐

副委員長 藤田精子

委員 萬津力則

委員 西川繁和

泉尾安廣
中谷修一

議会運営委員会

委員長 仲本博文

副委員長 中谷修一

委員 萬津力則

委員 森本尚順
砂原弘治

橋本俊哉
島田宗彦
向川征秀

クリーンセンター施設整備特別
委員会

委員長 森村和男

副委員長 島田宗彦

委員 南幾一郎

委員 向川征秀

委員 西川繁和

米田昌玄
泉尾安廣
仲本博文

国庫交付金にかかる虚偽報告等
に関する調査特別委員会

委員長 砂原弘治

副委員長 森本尚順

委員 南幾一郎

委員 向川征秀

委員 西川繁和

島田宗彦
戸谷仁史
朝井啓祐

葛城清掃事務組合議会議員

南幾一郎 砂原弘治

沢田洋子 泉尾安廣

葛城広域行政事務組合議会議員

沢田洋子 朝井啓祐

山辺・県北西部広域環境衛生組
合議会議員

島田宗彦 森村和男

〔議会事務局 内線401〕

平成27年度

情報公開制度・個人情報保護制度の運用状況

平成27年度中に、市が運用を行った情報公開制度・個人情報保護制度の、件数や内容をお知らせします。

情報公開制度の運用状況

(1)開示請求件数及び処理件数

「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求が、37件ありました。

実施機関	件数	処 理 内 容 (件)							写しの交付(枚)
		開示	部分開示	不開示	存在	不存在	却下	取下げ	
市長	22	6	10	0	0	3	0	3	924
議会	9	8	0	0	0	0	0	1	36
教育委員会	2	0	2	0	0	0	0	0	7
選挙管理委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0	0	0	0	0
公平委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
農業委員会	1	0	1	0	0	0	0	0	5
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水道事業管理者	3	1	1	0	0	0	0	1	68
合 計	37	15	14	0	0	3	0	5	1,040

(別表1) 開示請求の内容及び決定の内容 (平成27年度)

請求公文書の内容	実施機関	決定内容
平成20年度以降に起債された地方債（銀行等引受債）の起債条件等が記載された文書	市長	取下げ
平成26年10月8日及び9日に議会事務局職員が出張された具体的内容を示した報告書等の関係資料（旅行命令簿に基づく県視察研修に関わる打合せ資料）	議会	取下げ
・平成26年度奈良県市議会議員の県外都市視察研修に伴う打合せ（平成26年10月8日及び9日に議会事務局職員が出張）に係る文書 ・平成25年及び平成26年度の第1回奈良県市議会議員の報告について	議会	開示
平成26年度奈良県市議会議員の第2回から第4回までの諸報告（事務報告）	議会	開示
平成26年度第2回から第4回までの奈良県市議会議員の報告について	議会	開示
平成27年1月1日現在の地番図（PDFデータ化されたもの）	市長	開示
平成27年度第1回奈良県市議会議員の報告のうち ・平成26年度奈良県市議会議員の歳入歳出決算書 ・平成26年度奈良県市議会議員表彰基金に関する調査 ・平成27年2月16日以降の諸報告（事務報告） ・奈良県市議会議員表彰規程 ・奈良県市議会議員会費規程	議会	開示
平成27年度第1回奈良県市議会議員の報告のうち、奈良県市議会議員会則	議会	開示
・平成24年度～平成26年度に関する総合公園指定管理に係る事業報告書、収支報告書及び利用者数 ・直近の募集要項及び提案書	市長	部分開示
平成27年4月1日から平成27年7月6日までの間において保険会社と契約している損害保険証券の写し又は契約内容の分かるものの写し ・年間保険料が10万円以上のもの ・全国市長会などの公的な保険、自賠責保険、独立行政法人、財団法人、社団法人との団体契約及び〇〇(株)の契約分は除く。	市長	開示
平成27年4月1日から平成27年7月6日までの間において保険会社と契約している損害保険証券の写し又は契約内容の分かるものの写し ・年間保険料が10万円以上のもの ・全国市長会などの公的な保険、自賠責保険、独立行政法人、財団法人、社団法人との団体契約及び〇〇(株)の契約分は除く。	教育委員会	部分開示
平成27年4月1日から平成27年7月6日までの間において保険会社と契約している損害保険証券の写し又は契約内容の分かるものの写し ・年間保険料が10万円以上のもの ・全国市長会などの公的な保険、自賠責保険、独立行政法人、財団法人、社団法人との団体契約及び〇〇(株)の契約分は除く。	水道事業管理者	取下げ
平成26年度に議会に提出した路線の認定・廃止・変更情報 ・区間が分かる資料（告示文書） ・議会に提出したレベルの位置図	市長	開示
大和高田市大字奥田〇〇の土地の農地転用許可による工事の完了報告書	農業委員会	部分開示
平成27年1月1日から平成27年6月30日までに届出のあった住居番号付番通知書と該当の住居表示台帳	市長	部分開示
平成27年度奈良県市議会議員歳入歳出予算書（補正予算）	議会	開示
社会福祉法人平沼寮及び社会福祉法人慈光園の平成26年度決算書	市長	取下げ
・特定施設設置届出書（振動）台帳及び特定施設使用届出書（振動）台帳の一覧表 ・特定施設設置届出書（騒音）台帳及び特定施設使用届出書（騒音）台帳の一覧表 ・騒音・振動特定施設設置届出書の一覧表（平成24年度～）	市長	開示
春日町〇〇における平成12年夏頃より以前の生産緑地法第8条第1項第2号の規定に基づく許可の申請書及び許可書	市長	不存在
春日町〇〇における生産緑地指定の指定解除が記載された公文書	市長	部分開示
春日町〇〇における生産緑地指定の一部指定解除が記載された公文書	市長	部分開示
平成26年度公有財産の貸付状況調査の調査結果	市長	開示
平成27年10月及び11月の旅行命令簿（出席者が議長、副議長及び議会事務局長のもの）	議会	開示
春日町〇〇の生産緑地買取申出書	市長	部分開示
春日町〇〇の生産緑地買取申出書	市長	部分開示
春日町〇〇が生産緑地地区に指定された後に、分筆した春日町〇〇の生産緑地地区内における行為の制限の解除までの間に提出された生産緑地法第8条第1項第1号の規定に基づく許可の申請書及び許可書	市長	不存在
平成27年度の奈良県市議会議員県外都市視察研修の出席者及び研究内容が分かる資料並びに行程表	議会	開示
平成10年度以降に建設業の大和高田市指定工事業者の一覧表中に（株）〇〇の記載された文書（住所及び電話番号を含む。）	市長	不存在
市長が定める区域のデータ（町・丁目界、町・丁目名等）	市長	取下げ
建設工事請負契約書（高水契第51号（平成26年度））及び建設工事変更契約書	水道事業管理者	開示
国庫交付金返還事件に係る懲戒処分に関する委員会の使用した文書及び関係文書の全て	市長	部分開示
国庫交付金返還事件に関する起案文書及び関係文書の全て	市長	部分開示
平成28年2月29日に陵西小学校で実施したいじめに関するアンケート調査資料のうち、6年生に該当する資料	教育委員会	部分開示
社会資本整備総合交付金の実績報告書の起案文書（平成20年度から平成25年度）	市長	開示
「大和高田市水道事業窓口受付業務等委託」の入札について作成された文書（平成27年度分） ・入札公告の告示日が分かる全ての書類一式 ・質問回答に関する書類一式 「水道メーター検針及び取替業務委託」の入札について作成された文書（直近2回分） ・入札後の契約締結に関する書類一式 ・質問回答に関する書類一式（平成22年度分のみ）	水道事業管理者	部分開示
「水道メーター検針及び取替業務委託」の入札について作成された文書（直近2回分） ・入札公告の告示日が分かる全ての書類一式 ・入札結果等の書類一式	市長	部分開示
平成27年7月1日から平成27年12月31日までに届出のあった「住居番号付番通知書」と該当の「住居表示台帳」	市長	部分開示

(2)不開示情報別件数

条例第6条に定める不開示情報のいずれかに該当し、部分開示となった事例の理由は、次のとおりです。

不開示情報	件数
1号 個人に関する情報	14
2号 法人等事業活動情報	2
3号 意思形成過程情報	0
4号 事務事業執行情報	0
5号 法令秘情報	0
6号 犯罪等社会的危害防止情報	1
合 計	17

(3)開示請求の内容及び決定の内容

(別表1)のとおりです。
(4)異議申立て等の件数及び処理の状況

平成27年度は、異議申立て等がありませんでした。

(5)開示実績のある公文書の写しの交付等申込みの内容

過去に「大和高田市情報公開条例」に基づく開示請求があり、開示(全部開示・部分開示)の実績がある文書については、同じ内容について開示の申出があった場合には、「公文書開示請求書」によらず「公文書の写し等申込書」により情報提供しています。

平成27年度は、交付等申込みがありませんでした。

(6)情報公開審査会の開催状況

平成27年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

※市が出資する法人への開示請求

大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて情報公開制度を推進するための要綱を整備しています。平成27年度は、この要綱に基づく開示請求がありませんでした。

個人情報保護制度の運用状況

(1)個人情報取扱事務の届出件数

実施機関	件数
市長	247
議会	2
教育委員会	57
選挙管理委員会	9
監査委員	1
公平委員会	1
農業委員会	8
固定資産評価審査委員会	0
水道事業管理者	12
合 計	337

(2)開示等請求件数及び処理件数

請求区分	件数
開 示 請 求	12
訂 正 請 求	0
削 除 請 求	0
利用又は提供の中止の請求	0
合 計	12

開示等請求の内容及び決定の内容は、(別表2)のとおりです。

②条例第22条(簡易な開示)による開示請求(各担当課での要綱に基づく請求)

(別表3)のとおりです。
(3)異議申立ての件数及び処理の状況

平成27年度は、異議申立て等がありませんでした。

(4)個人情報保護審査会の開催状況

平成27年度は、異議申立て等がなく、会議は開催されませんでした。

平成27年度は、開催していません。
※市が出資する法人への開示請求等
大和高田市土地開発公社は、市の施策に準じて個人情報保護制度を推進するための要綱を整備しています。平成27年度は、この要綱に基づく開示請求、訂正請求、削除請求及び利用または提供の中止請求がありませんでした。

(別表2) 開示等請求の内容及び決定の内容

請求区分	個人情報の内容	実施機関	決定内容
開示	平成27年5月19日になされた請求者に係る戸籍等交付申請書	市長	部分開示
開示	請求者に係る平成24年の障害程度区分認定調査資料のうち、主治医意見書	市長	取下げ
開示	請求者に係る平成26年の障害支援区分認定調査資料の一式	市長	開示
開示	請求者に係る住民票の写し等交付申請書及び附属書類	市長	部分開示
開示	請求者の子に係る平成24年度の障害児福祉手当認定診断書	市長	部分開示
開示	平成27年8月24日交付の身体障害者手帳の申請に係る診断書の写し	市長	開示
開示	平成24年4月1日から平成27年10月15日までの間になされた請求者に係る印鑑登録証明申請書	市長	部分開示
開示	平成26年1月1日から平成27年11月4日までになされた請求者に係る住民票の写し等交付申請書及び附属書類	市長	部分開示
開示	平成26年1月1日から平成27年11月4日までになされた請求者に係る住民票の写し等交付申請書及び附属書類	市長	取下げ
開示	身体障害者手帳の申請時の診断書(平成11年)	市長	開示
開示	請求者が平成27年12月に請求した診療報酬明細書の開示に係る決裁文書(決裁後の起案用紙)	市長	開示
開示	請求者の要介護・要支援認定に係る調査内容、主治医意見書及び介護認定審査会における認定結果(平成26年度及び平成28年度分)	市長	開示

(別表3)

条例第22条による開示請求

実施機関	担当課	開 示 内 容	件数
市 長	保険医療課	過去5年間の国民健康保険に係るレセプト	1
市 長	保険医療課	過去5年間の老人医療に係るレセプト	0
市 長	保 護 課	過去5年間の生活保護に係るレセプト	0
市 長	介護保険課	次のうち必要な事項 要介護・要支援認定に係る調査内容、主治医意見書 及び介護認定審査会における認定結果	48
市 長	医 事 課	診療カルテ	24
市 長	看護専門学校	入学者選抜試験における各試験得点及びその合計点	2
教育委員会	商業高校事務管理課	入学者選抜試験における各教科別検査得点及びその合計点	179
合 計			254

(平成28年3月31日現在)

平成27年度
審議会等の公開状況

会議の開催数	138回
そのうち、公開とした会議の開催数	14回
そのうち、一部非公開とした会議の開催数	0回
そのうち、非公開とした会議の開催数	124回
傍聴人の数	0人

(平成28年3月31日現在)

※公開された会議の議事録は、市ホームページで公開しています。



男女共同参画週間

6月23日～29日

「意識をカイカク。

男女でサンカク。

社会をヘンカク。」

(平成28年度「男女共同参画週間」
キャッチフレーズ)

国では、男女共同参画社会基本法の施行日(平成11年6月23日)にあわせて、この期間を、「男女共同参画週間」としています。今年度のキャッチフレーズとともに、旧来の労働慣行や意識を変え、女性も男性も多様な暮らしや働き方が可能な社会を作っていくませんか。

※「女性活躍推進法」が平成27年8月に国会で成立しました。女性の職業生活における活躍を推進し、豊かで活力ある社会の実現を図ります。

○男女共同参画週間パネル展

▽とき 6月13日(月)～30日(木)

▽ところ 市役所 1階ロビー

▽内容 「男女共同参画をテーマにした川柳」の紹介

〔人権施策課男女共同参画推進係

内線287〕

危険物安全週間

6月5日～6月11日

「危険物 決める無事故の

ストライク」

危険物の保安に対する意識の高揚や啓発を推進し、各事業所における自主保安体制の確立を図ることを目的に、「危険物安全週間」が実施されます。

近年の社会情勢の変化に伴い、危険物施設は減少しているにも関わらず、事故件数は増加し、火災や漏えい事故の増加が懸念されています。その原因の一つとして、熟練された技術者の退職が挙げられ、今後継続して適切に行われるかが危惧されています。事業所では、ヒューマンエラーなどによる事故を防止するため、従業員の保安教育や、事故防止の徹底、自主保安体制の構築に努めてください。また、一般家庭でも、天ぷら油や灯油などの取扱いには、十分に気を付けてください。

〔奈良県広域消防組合高田消防署

☎25・0119〕

「夏のエコスタイル」実施中

市役所および市内各公共施設では、省エネ・節電による地球温暖化の防止を図るため、10月31日(月)までの期間中、各施設内の適正冷房(28℃)の徹底と、ノー上着・ノーネクタイなど、軽装で執務を行う「夏のエコスタイル」を実施しています。



〔人事課 内線211〕

セアカゴケグモに注意

市内でセアカゴケグモが発見されています。セアカゴケグモは、全体に黒く、背に赤色の帯状の模様があるのが特徴で、メスの体長は約1センチメートルです。強い毒を持っていますが、攻撃性のないおとなしいクモです。素手で捕まえたり触ったりしなければ、かまれるおそれはありませんが、小さい子どもがいる家庭などでは注意してください。

生息場所

●日当たりがよく、暖かいところ

- 昆虫や小動物などの餌が豊富にあるところ
- 巣をはる適当な隙間があるところ
- 排水溝やグレーチング、フェンスの基部など低いところ

駆除方法

- クモに直接、市販の家庭用殺虫剤を噴霧するか、靴で踏みつぶして駆除してください。
- 卵は、完全に踏みつぶすか、焼却してください。

かまれたときの処置

- かまれたところを水や温水でよく洗い流し、病院で受診してください。



〔環境衛生課 内線281〕

農業を始めたい人、興味のある人を応援

農業経験がない、知識もないが農業で生計を立てる意欲のある人を、市・奈良県などが協力し、支援します。

奈良県の面談可否のあと、事前研修（約3か月）および農家実践研修（約1年）を行います。農地の確保などについては、市が協力します。

また、本格的な農業ではなく、家庭で簡単に野菜作りなどをしてい
る人や、これから始めたい人につ
いても、今後、講習会などを予定して
います。

詳しくは、産業振興課まで問い合
わせてください。

〔産業振興課 内線267〕

ご注意ください

トラクターなどで 公道を走るとき

農作業終了後に、トラクターなど
で公道を走るとき、機械についた泥
を落とさずに走行すると、大きな泥
のかたまりが道路に落ちてしまいま
す。歩行者やバイク、自転車や車い
す、シニアカーなどの通行の妨げに
なり、大変危険です。また、土ぼこ
りで近所の迷惑にもなっています。
作業を終えて、トラクターなどで
公道を走行する前には、きちんと泥
を落としてください。

〔産業振興課 内線267〕

6月は「環境月間」

6月5日の「環境の
日」を中心に、さまざま
な取り組みが行われ
ます。



この機会に、私たち一人ひとりが
環境に対する意識を高め、身近なこ
とから活動をはじめましょう。

・ごみ分別を徹底し、ごみの量を減
らしましょう。

・浄化槽の清掃は年1回必ず行い、
定期点検を必ず行いましょう。

・てんぷら油の廃油は台所に流さ
ず、巡回回収の時または、市役所
に持っていきましょう。

・川や道路へのポイ捨てや不法投棄
をやめましょう。

・犬の散歩の時はふんの後始末をし
ましょう。

・水道・ガス・電気のむだ使いをや
めましょう。

・自動車の利用は控えましょう。

このような行動をすることによつ
て、地球温暖化防止や河川の水質改
善につながります。皆さんのご協力
をお願いします。

〔環境衛生課 内線281〕



水道週間

6月1日～7日

平成28年度スローガン

「じゃ口から 安心とどけ

未来まで」

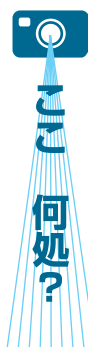
皆さんは水道のない生活を想像できま
すか。水道は私たちの生活を支える、重
要なインフラのひとつです。

今では当たり前のように蛇口から流れ
てくる水を飲用し、洗濯や風呂、トイレ
といった、さまざまな場面で使用してい
ます。家庭や職場など、皆さんのところへ、
質の良い水を届けるためには、水の取水、
浄化、送水などといった、多くの過程を
経ています。

本市の水道水は、吉野川（紀の川）を水
源とする御所浄水場から、安全でおいしい
水を100%受水したものです。それを、
51項目にわたる水質検査などを経て、各家
庭に届けています。本市では、昭和11年の
給水開始以来、6度にわたる拡張事業を行
い、現在、普及率が100%と市内全域に
達しました。その後も、大切な水道施設や
技術を将来に引き継ぎ、緊急時にもライフ
ラインとしての機能を確保できるように、
水道の供給に努めています。

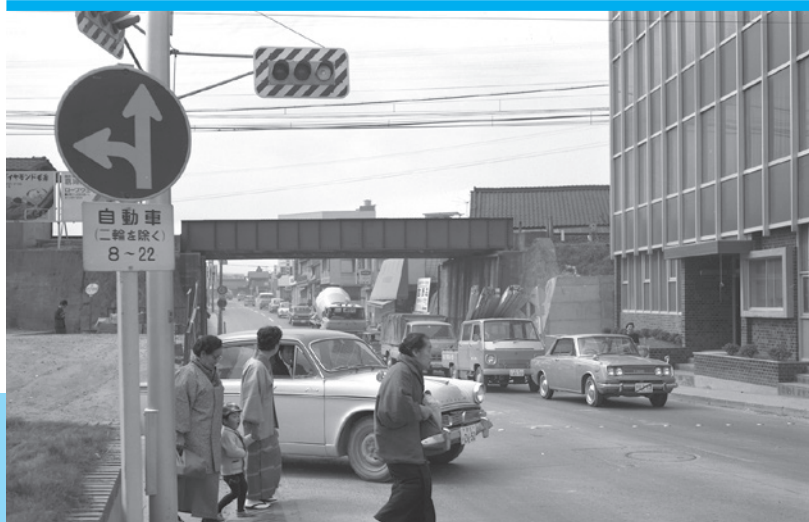
このように、今では蛇口をひねるだけ
で、安心で安全な水を飲むことができます。
これから夏に向け、気温の高い日が
多くなってきましたので、のどの渇きを感じ
る前に、こまめに水分補給をして、水
道水をもっと利用してください。

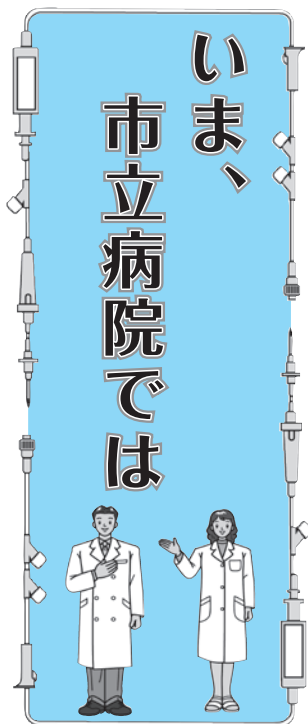
〔水道総務課・工務課 ☎52・1365〕



道幅が広い。車どおりが多
い。鉄橋がある。市内で、こ
れらの条件を満たす場所は、
限られています。

さて、ここはどこでしょう。
答えは、うしろのページにあ
ります。





地域医療連携センター

市立病院では、平成12年、地域住民、地域の医療機関・保健機関と市立病院の三者の連携を図り、地域の全体の健康を守るための連絡・調整の役割を担う窓口として、地域医療連携センターを開設しました。最初はかかりつけ医の先生から紹介された患者さんの外来受診や、検査の予約などを行っていました。

急激な高齢化社会を迎え、在宅医療、地域連携がますます重要になるにともない、より地域の皆さん、地域の医療機関・保健機関と市立病院の三者の連携を図り、地域の全体の健康を守るための連絡・調整の役割を担うため、地域医療連携センターでは大きく4つの業務を柱に整理しました。

●地域連携業務

・地域のかかりつけ医から紹

介された患者さんの診察、検査予約

・当院に受診された患者さん

のかかりつけ医への結果報告、逆紹介

●退院支援業務

・在宅復帰に向けて、地域の介護、福祉関係先との調整
・転院、施設入所に向けての調整

●医療福祉相談業務

・病気特にがんや難病や受診に関する相談
・医療費や生活費などの経済的な問題に対する相談
・入院中の療養生活に関する相談
・セカンドオピニオンの相談
●在宅医療支援業務
・メディカルショートステイ

平成21年からは、在宅で療

養している患者さんへの支援を目的に、在宅医療支援科という他にはない特殊な診療

科を立ち上げ、「メディカルショートステイ」を開始しています。「メディカルショートステイ」とは、在宅では困難なメディカルチェックやケアを行い、異常の早期発見に努めたり、胃腸力（いちょうりき）や気切チューブの交換などの医療処置を行うことを目的にしています。また、在宅療養の継続を支援する目的で、レスパイト（休息）をすることにより、介護者の負担軽減を図ります。

平成28年4月1日より、岡村隆仁前センター長の院長就任にともない、高幣和郎在宅医療支援科部長をセンター長に、スタッフも看護師5名、医療福祉相談員3名に増員し、新体制でスタートしています。

場所は正面玄関入って左側、総合案内に併設しています。患者さんや家族の人権を尊重し、より良い生活を送れるよう、きめ細かな援助の提供を心がけていますので、ぜひ利用してください。

「地域医療連携センター長

高幣和郎」



生活困窮者自立支援法 受給者支援ネットワーク

58才男性Yさんのお話です。Yさんは、転々と仕事を变え、年老いた父親を介護していました。失職して2か月が経つころ、Yさんはこの係に来てくれました。相談内容は「明日電気が止まるんです」でした。

相談の結果、2年以内の失職であったため、「住居確保給付金（就職活動をし、家賃の支給を受ける制度）」を利用することになりました。また、預貯金も使い果たしていたため、大和高田市社会福祉協議会に相談して、緊急貸付（貸付要件審査有り）を受けられるように結びました。同時に「フードレスキュー」という制度も利用し、3日分ほどの食料品ももらえらることになりました。就職活動をする中、しだいに気持ちも前向きになり「職業訓練

ここから始まる。

「生活困窮者自立支援係 44・3111（直通）」

心のバリアフリーを広げましょう



春の日射しが心地よいある日。私は、知人を出迎えるため、待ち合わせの駅に向かいました。待ち合わせ時刻には、充分間に合う予定でしたが、早く知人に会いたい気持ちがあり、駐車場に車を停めると、急ぎ足で駅へ歩き出しました。歩道を歩いていると、前方から歩いてくる人たちが私に道を譲ってくれるかのように両側に寄って、ゆっくりと歩いています。私は「おかしいな」と思いつつ、その人たちの視線の先を見ました。すると、私の後方には、白杖を持った人が歩いていました。私は、皆さんが道をゆずっていたというよりも、白杖を持った人が歩きやすいように、点字ブ

ロックの上を歩かないように、白杖の妨げにならないようにと配慮をしているのだと、わかりました。急ぐあまり、点字ブロックの存在や、まわりの様子に注意を払っていなかったこと、そして、その場にいた人たちが相手の立場を考えて、行動していることに気づき、恥ずかしさを感じました。

4月1日から、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律（障害者差別解消法）」が、また、奈良県において「奈良県障害のある人もない人もともに暮らしやすい社会づくり条例」が施行されました。この法律と条例では、障がいや理由とする差別の解消や、障がいのある人の権利を

守り、皆さんの理解を深め、誰もが安心して暮らすことができる社会の実現をめざしています。各自治体や事業所には、障がいのある人に対して、その人に合った工夫とやり方を配慮し、困ることをなくしていく合理的な配慮が求められます。

設備や道具を整え、物理的な障壁（バリア）を取り除くことは必要なことですが、地域で共に暮らす私たちが、お互いの立場を思いやり、自分ができることを考え、行動していく「心のバリアフリー」を実現していくことが、より大切なことだと感じます。

自分の言動をふりかえり、相手の立場を考えて行動していく「優しさ」について、改めて考えた春の一日でした。

〔人権施策課 内線288〕



大和高田語りべ：上嶋 丈夫さん

※雲浜の御子孫である梅田昌彦氏著「梅田雲浜入門」を参考にしています。

8歳で小浜藩校の順造館へ入学、15歳を迎えた文政12（1829）年、京都の望楠軒へ進学。この望楠軒は、浅見綱斎の門人若林強斎が創設、浅見綱斎は「靖献遺言」を著したもので、尊皇思想を広め、幕末の多くの志士達の聖典となったものらしいです。やがて16歳で江戸に游学、小浜藩校で10年余り勉学、雲浜の勤王愛国の精神は、此処で形成されたものでしょう。

雲浜は26歳のとき、江戸の游学を終え小浜に帰郷、しばらくして再び京都・大津の上原立斎に教養を請うも拒まれ、自ら湖南塾を開塾することになります。

天保14（1843）年、雲浜29歳の時、湖南塾を閉じ、京都堺町どおりにある望楠軒の講主となりました。安政の大獄で捕縛されるまでの15～6年間で京都で暮らすことになりました。

す。雲浜30歳のとき、上原立斎の娘信子（18歳）と結婚しました。弘化3（1846）年、長女竹が誕生。

雲浜が尊王攘夷の思想を持ち、本格的に勤王活動に奔走するようになったのは、雲浜39歳の嘉永6（1853）年6月、米国使節ペリーの浦賀への来航以後、明治維新の運動がこの年から始まり、雲浜はまさにその先駆けでしょう。

その後、江戸に上り、諸藩の志士との交流、更に水戸藩の義舉が必要と考え水戸に赴きました。水戸から帰京後、雲浜は福井に赴き、村田氏寿ら同志と時事を議論、ときあたかも安政元（1854）年、ロシア艦隊が大阪湾に入港し、大いに憤慨した十津川郷土は、雲浜を擁して入港拒否に奔り、これが契機に、十津川や高田に関わりが生じることになりました。

（つづく）



新着図書のご案内

「恩讐の鎮魂曲(レクイエム)」

中山七里 著／講談社

韓国船の沈没事故で、女性から救命胴衣を奪った男性が裁判で無罪となった。一方、恩師・稲見が殺人容疑で逮捕されたため、御子柴は弁護人に名乗り出る。贖罪の奏鳴曲(ソナタ)シリーズ。



中山七里

「金持ち父さんの「大金持ちの陰謀」

ロバート・キヨサキ 著／筑摩書房

「戦国の陣形」

乃至政彦 著／講談社

「県庁そろそろクビですか？」

円城寺雄介 著／小学館

「昭和の終着駅」

安田就視 写真／交通新聞社

「カエルの楽園」

百田尚樹 著／新潮社

「くだものいっぱい!おいしいジャム」

石澤清美 監修・料理／ひさかたチャイルド



子どもたちも大好きなジャム。いちごジャム、ブルーベリージャムなど、ジャム作りの過程を写真で紹介します。楽しく知るうちに、食べ物への感謝が生まれてくる一冊。

「ミラクルハッピー超アタル!名前うらない3000人DX」

天馬黎文／西東社

「まじょとランプの中のプリンセス」

藤真知子 文／ポプラ社

「真田幸村と忍者サスケ」

吉橋通夫 文／KADOKAWA

「ねこのピートはじめてのがっこう」

シエームス・ディーン 絵／ひさかたチャイルド

「でんでんむしのかなしみ」

野見山暁治 絵／星の環会

6月のおはなし会

◎おはなし会

▷とき 6月11日(土)

ごぜん10じ30ぶんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 4さいいじょう

●おはなし 「かっぱのかっぺいとおおきなきゅうり」

●えほん 「ハグくまさん」

◎絵本のよみきかせ

▷とき 6月18日(土)

ごぜん10じ30ぶんから

▷ところ としょかん じどうコーナー

◎えほんとわらべうたの時間<きらら>

▷とき 6月25日(土)

ごぜん10じ30ぶんから

▷ところ としょかん2かい プレイルーム

▷たいしょう 3さいいか

●おはなし 「いつもいっしょに」

●えほん 「うさぎとかめ」

催しのご案内

■図書館親子講座「昆虫教室」

昆虫館で飼っている虫や生きものたちにふれあおう!

▷講師 松村忠志さん(榎原市昆虫館統括調整員)

▷とき 6月18日(土) 午前10時30分~正午

▷ところ 中央公民館 1階視聴覚室

▷対象 5歳以上の子どもと保護者

▷定員 15組

▷費用 無料

▷申込方法 6月17日(金)までに、図書館カウンター、電話、FAXで受付。FAXの場合は「講座名(昆虫教室)、名前、電話番号」を書いて送信してください。

■図書館子育て講座

子育てのアドバイスを聞き、親子一緒に楽しめる歌遊びを体験しましょう!

▷講師 田丸かよ子さん(NPO法人マーマの里代表)

▷とき 7月3日(日) 午前10時30分~11時30分

▷ところ 中央公民館 2階和室

▷対象 1歳児、2歳児の子どもと保護者

▷定員 15組

▷費用 無料

▷申込方法 6月5日(日)~6月29日(水)の期間中に、図書館カウンター、電話、FAXで受付。FAXの場合は「講座名(図書館子育て講座)、名前、電話番号」を書いて送信してください。

(市立図書館 ☎52-3424 FAX 52-9415)

消費生活センターから

高齢者への電話勧誘販売

相談事例

母は父が亡くなってから、ひとりで住んでいる。数年前に医師から認知症と診断されていたが、自分の身の回りのことはできていた。最近、父の法要があり、母宅の部屋の掃除をしていたら、押し入れから皇室関係の写真集や大皿、有名絵画の複製品などが多数見つかった。母に聞いたしたら、知らない出版社から電話があり、親しげに世間話をしていううちに、いろいろな商品を勧められ、相手の人がとても良い人だったので購入したとのことであった。月に1回ぐらい電話があり、その都度購入していたようで、支払った金額は2年間で百万円ぐらいになっていた。母にとっては不要なものばかりなので解約してほしい。

(50歳代女性)

高齢者は、「お金」「健康」「孤独」という3つの大きな不安要素を持っていると言われています。悪質業者は言葉巧みに不安をあおり、親切をよそおって信用させ、高齢者の貯金や年金など、大切な財産を狙っています。自宅にいることが多い高齢者は、訪問販売や電話勧誘販売の消費者トラブルにあうケースが目立ちます。また認知症などで、判断力が低下している高齢者は、被害に遭って

ることに気づかず、家族や地域の人、また介護職員など、まわりの人によって被害が発見されることも、しばしば見受けられます。

電話勧誘販売は、消費者に電話をかけ、商品の紹介や勧誘を行い、契約することを目的としたセールスの一つです。この販売方法の問題点は、消費者の家に突然電話をするという不意打ち性、密室性、しつこく勧誘して断ることの困難性など、数多くあります。そして、消費者が内容などをよく理解しないまま、望まない契約をさせられるという危険性が、非常に高いことです。電話勧誘販売は特定商取引法の規制を受け、再勧誘の禁止やクーリングオフの適用がありますが、訪問販売のように過量販売契約の解除などは、今のところ認められていません(過量販売規制の導入予定)。

高齢者の被害を未然に防止し、早期に発見するため、まわりの人たちによる見守りや、声かけが大切です。地域で高齢者を消費者被害から守りましょう。

消費者へのアドバイス

1. 高齢者を狙った悪質な勧誘が目立つので、家族や近所など周囲の人が日ごろから気を付けること。
2. あいまいな返事はトラブルのもと。必要ないのであれば「契約しません」ときっぱり断ること。
3. 成年後見制度を利用する。この制度は、意思能力に衰えが認められる場合にその衰えを補い、その人を法的に支援する制度です。

断りきれずに契約してしまったら、すぐ消費生活センターに相談してください。



電力自由化!
契約は慎重に

最低限、契約先は国の登録を受けた「小売電気事業者」またはその代理店かどうか、契約の内容、停電など、困ったことがあったときの連絡先は確認してね。その他の注意点は、国民生活センターのホームページを見てチェックしよう。

なるほど...でも契約内容でよく分からないことがあったらどうしよう...

そんなときは、近くの消費生活センターを訪ねて聞いてみるといいよ。

大和高田市消費生活センターってどこにあるんだっけ??

みくちゃんは知っておこうよ...市役所の3階だよ。

えへへ

う〜ん...どこにしようかな〜

どうしたの?

平成28年4月1日から電力小売全面自由化になったじゃないですか。

そうだね。

どの業者と契約するか悩んでいるんです。

それは慎重に選ばないとね。代理店と偽った営業行為や、説明が不十分な営業行為などの相談が寄せられているから、なおさら注意しないと。

何に注意すればいいのですか?

6.5
日

人形劇団クラルテ

「ゴリラのパンやさん」「うさぎのおうち」

午後2時30分開場 午後3時開演 小ホール 【全席指定】

一般1,200円 友の会会員1,000円

※当日は300円増 ※3歳以上有料。3歳未満でもお席の必要な人は有料。

完 売 御 礼

チケット
取扱ホール、セブンチケット
ローソン(Lコード51545)

☆ティーパーティーへのおさそい☆

終演後、ゴリラのパンやさんの特製パンとドリンクをご用意します。人形劇の登場人物たちとのティーパーティーをお楽しみください。

・参加費…ひとり400円 ・会場…3階レセプションホール
※ティーパーティーへの参加受付は、当日、開場時間(14:30)より小ホール入口で行います。(チケットお買い求めの方先着50名)8.28
日第二十一回
さざんか寄席

笑福亭松枝 笑福亭三高 林家菊丸 笑福亭鉄瓶 笑福亭縁

午後1時30分開場 午後2時開演 小ホール 【全席指定】

木戸銭1,800円(当日500円増) 友の会会員1,500円(1会員4枚まで)

※小学生より入場可

※託児保育有り

(無料・予約制8/19締切)

会員先行予約開始 6月15日(水)から
一般発売開始 6月18日(土)からチケット
取扱ホール
ローソン(Lコード56323)9.17
日

劇団四季ファミリーミュージカル 『王子とこじき』

午後2時30分開場 午後3時開演
大ホール 【全席指定】

〈S席〉大人4,000円 中学生以下2,500円

友の会会員3,500円(1会員4枚まで)

〈A席〉大人3,000円 中学生以下2,000円

友の会会員2,500円(1会員4枚まで)

※当日各500円増 ※託児保育有り(無料・予約制9/9締切)

※3歳以上有料

〈3歳未満の着席鑑賞は有料〉

会員先行予約開始 6月 8日(水)から
一般発売開始 6月11日(土)からチケット
取扱ホール
ローソン(Lコード51360)

撮影:下坂敦俊

※一般発売開始日のホールでの窓口販売は午前9時から、電話予約は午後2時からです。

※友の会会員割引は、前売のみです。

※都合により、日程、出演者および内容の一部を変更することがあります。ご了承ください。

※前売券が完売の際は、当日券はございません。あらかじめご了承ください。

チケットのお求めは

■大和高田さざんかホール(休館日:毎週月曜 第4火曜日(その日が休日の場合は、翌日以後の平日))

チケット販売時間 午前9時～午後5時 ☎53-8200

■ローソンチケット チケット予約 ☎570(084) 005

お問い合わせ ☎570(000) 777

○ときめきの第九 合唱団員募集中

12月23日(祝・水)の第九公演に向けて、合唱団員を募集しています。初心者の方には、発声・発音から丁寧に指導します。(学生の方も大歓迎!!)

▷募集人数 140名(定員になり次第締切) ▷練習場所 さざんかホール/大和高田商工会議所 経済会館3F/コスモプラザ(4/24、片塩町にOPEN) ▷合唱指導 青木耕平、中川令子

▷問合せ先 ときめきの第九の会事務局 ☎080-9126-5050 E-mail:info@tokimeki9.info ※7月17日(日) 午後2時より、オリエンテーション団結式がございます。

詳細、申込方法は、ときめきの第九の会ホームページ(<http://www.tokimeki9.info/>)へ。

大和高田さざんかホール 6月の催し物ご案内

※2016年5月10日現在の内容です。なお、掲載申し込みのあったものを掲載しています。

休館日のお知らせ:6月、13月、20月、27月、28火、7/4(月)

日/曜日	催し物名	ホール	開演	入場料	問い合わせ先	電話番号
4日(土)	第27回 奈良県管打楽器独奏コンクール	大	午前10時	無料	奈良県高等学校文化連盟吹奏楽部 会事務局(登美ヶ丘高校 川北)	☎0742-46-0017
4日(土)～5日(日)	第23回 高田高校 美術部展	展示	4日 正午 5日 午前9時	無料	奈良県立高田高等学校 美術部	☎0745-22-0123
5日(日)	第33回 高田高等学校音楽部 定期演奏会	大	午後2時	無料	奈良県立高田高等学校 音楽部 大野	☎0745-22-0123
11日(土)～12日(日)	第54回 奈良県合唱祭 併催:第39回全日本おおかあさんコーラス 全国大会関西支部奈良大会	大	午前10時	全席自由500円	奈良県合唱連盟	☎0745-51-3530
23日(休)	映画「母と暮せば」特別上映会	大	午前10時30分 午後2時	全席自由 割引券有りの方1,000円 割引券無しの方1,500円	(株)ウーマンライフ新聞社 (午前9時～午後6時受付 日祝休み)	☎0742-35-5188
26日(日)	あおぞら ジョイフルコンサート	小・レセ	午後1時30分	無料	あおぞら音楽サロン	☎0744-26-0320
7月1日(金)	右記の貸館受付開始	ミーティング ルーム	午前9時	●大ホール・レセプションホール・展示ホール<平成29年7月分> ●小ホール<平成29年1月分> ●リハーサル室・会議室・和室<平成28年10月分>		
1日(金)	合同大学進路説明会～PRELEマッチング～	レセ	正午	無料	岸本	☎070-5439-6562
2日(土)	夢の歌翔コンサート	小	午前10時	無料	夢スタジオ 秋野	☎090-7481-7348
3日(日)	第15回 松岡ひとみバレエスクール発表会	大	午後5時	無料	松岡ひとみバレエスクール	☎0744-28-2009
3日(日)	ピアノ発表会	小	午後1時30分	無料	教専寺びの教室	☎0745-22-8295
9日(土)	田中音楽教室 音楽発表会	小	午後1時予定	無料	田中	☎090-9698-1925

※レセ=レセプションホールの略です。

大和高田市役所 TEL.22-1101 FAX.52-2801

中央公民館	TEL.22-1315 FAX22-1316
市立土庫公民館	TEL.23-3560
市立菅原公民館	TEL.23-3561
市立陵西公民館	TEL.23-3562
さざんかホール	TEL.53-8200 FAX53-8201
図書館	TEL.52-3424 FAX52-9415
水道部門	TEL.52-1365 FAX23-3850
総合福祉会館	TEL.23-0789 FAX24-2730
社会福祉協議会	TEL.23-5426 FAX23-2298
クリーンセンター	
企画整備課	TEL.52-1600 FAX52-1685
美化推進課	TEL.53-5383
保健センター	TEL.23-6661 FAX23-6660
市立病院	TEL.53-2901 FAX53-2908
天満診療所	TEL.52-5357 FAX52-5100
青少年課	TEL.23-1322 FAX23-2344
生涯学習課	TEL.53-6264 FAX53-6364
葛城コミュニティセンター	TEL.23-8001 FAX23-8001
総合体育館	TEL.22-8862 FAX22-8863
総合公園	TEL.52-4700 FAX52-4701
さくら荘	TEL.23-4126 FAX23-8535
下水道課	TEL.52-1258 FAX52-1295
高田消防署	TEL.25-0119 FAX22-4565
高田警察署	TEL.22-0110 FAX22-2292
JR 西日本	TEL.0570-00-2486
近鉄大和高田駅	TEL.52-2414
近鉄高田市駅	TEL.53-2531

大和高田市 市民憲章

- 一、おたがいに、人権を尊重し、働くよろこびをもちましよう。
- 一、スポーツに親しみ、健康をかちとりましよう。
- 一、老人に生きがいを、こどもに夢と希望をあたえましよう。
- 一、教養をふかめ、文化をたかめましよう。
- 一、自然をまもり、平和なくらしをきずきましよう。

- ◆消費生活相談(要予約) 毎週月～金曜日 午前10時～正午、午後1時～4時
消費生活センター(☎22-1101)
- ◆人権相談・行政相談 毎月第4火曜日 午後1時～4時
※6月・12月のみ第1火曜日 於:総合福祉会館 広報広聴係(☎22-1101)
- ◆中小企業金融相談・中小企業経営相談 随時 産業振興課(☎22-1101)
- ◆母子父子相談 月・水・金曜日 午前8時30分～午後5時15分 児童福祉係(☎22-1101)
- ◆心配ごと相談 第2・4金曜日 午後1時～4時 社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆法律相談(要予約) 毎月第2・3火曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆司法書士法律相談(要予約) 毎週月曜日 午後1時～4時
社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆生活相談 毎月水曜日(第1水曜日を除く) 午後1時～4時
※事前に問い合わせてください。社会福祉協議会(☎23-5426)
- ◆健康相談・栄養相談(要予約) 毎月1回、所定の日
午前9時～10時 保健センター(☎23-6661)
- ◆子育てホットライン・健康ホットライン 毎日 午前9時～正午、午後1時～4時30分(土・日・祝日・年末年始を除く) 保健センター(☎23-6661)
- ◆教育ガイダンス 毎週月～金曜日 午前10時～午後5時 青少年センター(☎23-1322)
- ◆家庭児童相談 毎週月～金曜日 午前8時30分～午後5時15分 家庭児童相談室(☎23-1195)
- ◆女性相談(要予約) 第1火曜日・第3金曜日 午前9時15分～午後0時5分
第2土曜日 午後1時～3時50分 人権施策課(☎22-1101)
- ◆住まいづくり相談 第3水曜日 午後1時～4時10分
(第1水曜～第2水曜の間に予約:定員4名) 建築住宅課(☎22-1101)
- ◆税理士による税務相談 2月・3月を除く毎月第3金曜日 午後1時～4時
於:総合福祉会館 近畿税理士会葛城支部(☎22-5288)

編集後記

4月の熊本地震に関するニュースを見て、災害への備えを決意しました。平時でも役に立つとの評判で気になっていた、防災ブック『東京防災』を読んで、いざという時の防災知識を勉強しています。



釣りに行ったついでに、地元の魚市場に行きました。新鮮な魚介類が、安く大量に手に入ります。魚介類に興味があり、海のある他府県に行く人は、一度寄ってみると面白いと思います。

各コンビニが、オリジナルのデザートを発売しています。特に期間限定の商品は、テレビでも取り上げられて、品薄状態です。仕事の帰りの楽しみが増えました。



凧と建つ熊本城に感動したことをよく覚えています。お城や山は、地元の人にとっては、心のつかえ棒なのは。福島県の白河小峰城は、今も一つ一つ石を積んでいます。崩れた7000個の石を図面にし、崩落前と見比べながら積むそうです。日本のあちこちで、復興をめざしている人がいることを忘れてはいけません。



ここ 何処?のこたえ

写真は、昭和43年ごろです。高田市駅前交差点から南を向いています。高さや形は変わっていますが、鉄橋や信号、写真の右部分にある建物など、そのまま残っています。

